

第1回 南房総市宿泊税検討委員会

【開催日時・場所】

日時 令和6年6月11日（火）14:00～16:15

場所 南房総市役所 本庁舎本館2階第1会議室

【出席者】

▼委員

氏名	所属等
せきや のぼる 関谷 昇	千葉大学大学院社会科学研究院教授 【委員長】
すわ かつひろ 諏訪 克宏	千葉県館山県税事務所長
かたよせ のりお 片寄 則夫	クラブツーリズム株式会社地域共創事業部（出向）シニアリーダー
せいみや のぶひで 清宮 信英	南房総市観光協会長 【副委員長】
おおかわ ひろし 大川 浩司	南房総市朝夷商工会長
すずき かつや 鈴木 克哉	南房総市内房商工会長
わたなべ たけひろ 渡邊 丈宏	南房総市旅館組合長
ほりえ よういち 堀江 洋一	南房総市民宿連合会 代表

▼事務局

南房総市

▼議事要旨

宿泊税を導入することによって、何ができるようになるのか、どのようなところに使われるのか、メリットを明確にしなければ、宿泊者、事業者それぞれにとって主体的（積極的）になれないという意見が多かった。

県の宿泊税導入に関しては、宿泊者に納得していただける用途にした方がよい、市町村ごとに使い方をうまく分けていく方がよいなどの意見もあったが、市、県の役割分担を明確にし、県は市町村でできないことを補完するべきだとの意見もあった。

また、今後の会議では、南房総市全体の総合計画や総合戦略における観光のまちづくりの位置づけについての見取り図を作ることで、今何ができていないのか、何が課題でこれから何をやるべきなのか整理する必要があるとの意見があった。

【会議録】

1 開会

(事務局)

定刻前でございますが、皆様お揃いということで始めさせていただきます。

本日は委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議の進行を務めさせていただきます、市民生活部税務課杉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、事前に送付いたしました資料の確認をさせていただきます。よろしいでしょうか？まずは次第。

次に、出席者名簿。次に座席表。

次に、南房総市宿泊税検討委員会規則。

次に資料とありまして、第1回南房総市宿泊税検討委員会というカラー刷りホチキス留めのもの。

こちらの資料の訂正をお願いいたします。3ページをお開きください。

図3個人住民税推移の表ですが、左側の縦軸の表記に誤りがありました。

一番上に書かれている単位「万円」とございますが、これを「十万円」に訂正をお願いいたします。

そうしますと、その下に書かれております16,500はいくらになるかと申しますと、16億5,000万円ということになります。大変失礼いたしました。

資料の確認に戻ります。次に今後のスケジュール。

最後にアンケート2種類。宿泊事業者用、観光客用。以上でございます。

不足資料はございませんでしょうか？

本日は、会議録作成及び広報等のために会議を録音、撮影させていただきます。

御了承くださいますようお願いいたします。

また千葉テレビ放送さんから取材撮影の申し出があり、許可をしておりますので、御了承くださいますようお願いいたします。

また報道機関さんと傍聴の方々もいらっしゃっておるということでございます。

それでは、ただいまから第1回南房総市宿泊税検討委員会を開会いたします。

2 委嘱状交付

(事務局)

次第の2、委嘱状交付でございますが、本来であれば、市長が直接お渡しすべきところ本日別の公務のため出席できません。

この後の会議の進行上、あらかじめ委員の皆様のお席に委嘱状を配付させていただきます。御了承いただきたいと思います。

3 あいさつ

(事務局)

続きまして次第の3、挨拶、嶋田守副市長より御挨拶申し上げます。

(嶋田副市長)

それでは改めまして皆さんこんにちは。

この度はお忙しい中、南房総市宿泊税検討委員会の委員ということで、お引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

御承知のように、南房総市の高齢化率は48%、3人に1人が、15歳以上でいわば日本の未来といえますか、明日の日本の姿が南房総市の縮図となって表れてくるのでございます。

その中にありまして地域の持続化、活性化、そしてまた、財源の確保というものが大きな課題となっております。人口減少問題に関しましては、この解決策の一つとしては交流人口の確保ということが言われているところでございまして、観光が、その交流人口を確保する大きなきっかけになると考えております。

そうした中この度、新たな観光財源の安定的な確保という点で、観光協会さんから宿泊税というものを検討してはいかがか、という御提案をいただきました。

宿泊税の導入に関しましては、ただ単に税収の確保という問題だけではなくて、例えば、それを実際に納税される利用者の宿泊者の方々、あるいはそれを徴収される観光宿泊事業者の皆様方の、そしてまた、千葉県におきましては、このたび宿泊税の導入を検討されているという報道等も入っておるところでございます。

そうした中で、それとの兼ね合いをどのように進めていくのがよろしいのか、様々な課題は尽きません。

今回委員としてお願いしました皆様方にはそれぞれの専門的なお立場、あるいは広いこの知見を発揮していただいて、そういった様々な課題に対して様々な角度から御忌憚のない御意見をいただきまして、南房総市にとって、宿泊税の導入というものがどういう形がいいのか、あるいは、はたまた導入しない方がいいのか、そういった事について、どうぞ1年間という短い時間ではございますけれども、十分発言を賜りたく、よろしく申し上げます。どうぞよろしく申し上げます。

4 委員の紹介

(事務局)

続きまして次第の4、委員の紹介に移らせていただきます。

南房総市宿泊税検討委員会出席者名簿をご覧いただきたいと思っております。

恐れ入りますが、この名簿に沿いまして関谷昇委員から順次簡単に自己紹介をお願いいたします。

(関谷委員)

千葉大学の関谷と申します。私は政治学というものが専門で、特に地域のコミュニティとか自治といったことを研究して、同時にそういったことをベースとしながら地域の現場でいろいろまちづくりについて一緒に関わる、あるいはいろんな総合計画とか、あるいはそのまちの行方を占うようないろんな事業等にも関わってきております。

今回南房総市はプライベートでは何回も伺ったことがありますけれども、仕事としては初めて伺いますので、いろいろ教えていただきながら今回のテーマについてより良い方向に議論を御一緒させていただけるというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

続きまして諏訪委員、お願いします。

(諏訪委員)

県税事務所長の諏訪と申します。

地域振興のためにですね、宿泊税の検討を開始されたということで、関係される皆様の意識の高さと日頃の御努力に敬意を表したいと思います。

私はですねこの4月から館山に転勤というか赴任しておりますけれども、元々千葉というかですね、千葉方面から通って来ておりまして、この館山の前は柏ということで、その前が佐倉ということで県内ぐるぐる回ってるんですけど、他の地域のことはわりといろいろ知ってると思うんですが、この地域はいまいちちょっと勉強不足でございますので皆様にいろいろ教わりながら、検討に加えていただければと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

続いて片寄委員、お願いします。

(片寄委員)

はい、片寄と申します。

この度、南房総市の方で導入を検討されるということで宿泊税の方のメンバーの方に選んでいただきました。

私は昨年7月から南房総市に地域活性化起業人制度を利用してクラブツーリズムという旅行会社から今出向で来ております。

旅行会社という立場からですね、今回意見等発言させていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

続いて清宮委員、お願いします。

(清宮委員)

はい観光協会長を仰せつかっております清宮でございます。

副市長からもありましたが、この地域の安定財源確保のために宿泊税を導入してはどうかとお願いした立場でございます。

皆様方の忌憚のない御意見を尊重しまして、拝聴いたしまして、前向いて進んでいきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

(事務局)

続いて大川委員、申し上げます。

(大川委員)

はい、皆さんこんにちは。朝夷商工会会長の大川でございます。

商工会としましても観光業が盛んにならないと発展しないと思っております。

できるだけ忌憚のない意見をです、どんどん言いたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいいたします。

(事務局)

続いて鈴木委員、申し上げます。

(鈴木委員)

内房商工会の鈴木でございます。

商工会のですね、私どもの地域というのは内房地区になりますので、旅館、民宿、これは非常に多くございます。

そういった意味では宿泊税、これからどう持っていくのかっていうことの検討に入れるわけですけれども、大変光栄でございますがしっかりと議論していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

(事務局)

続きまして、渡邊委員、申し上げます。

(渡邊委員)

旅館組合長をやっております。

岩井海岸でろくやという宿をやっております渡邊と申します。

旅館側の意見の代表ということで私も忌憚のない意見を発言していきたいなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

(事務局)

続いて堀江委員、申し上げます。

(堀江委員)

民宿連合会という形で出席をさせていただいております。

3期観光協会長をやりまして、その中でDMOを本登録すべきだということで、本年度DMOが本登録になりました。

その中で、やはり安定財源確保とそして納税していただくお客様に、どうメリットがあるか、どう我々はこの地域でその資源を使ってお客様を呼び込むか、ということが一番大事だということを、いろいろ事前の会議では意見もありました。その中でやはり民宿も多い中で、150円、200円上げることがどれだけ軋轢をいただくことか、どれだけ大変なことか、という中でですが、やはり一次産業や資源保護のため、そういうものに多く利用するということで、セールスアピールにもなるんじゃないかという意見の中で、導入の検討を市の方をお願いして今に至っておりますのでよろしく願いいたします。

(事務局)

委員の皆様ありがとうございました。

続きまして、市職員から自己紹介させていただきます。

副市長からお願いいたします。

- ・それでは改めまして副市長の嶋田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・市の方で税を所管しております市民生活部長の小澤幹夫です。よろしくお願いいたします。
- ・市の方の商工観光部の方、携わっております、商工観光部長の石井でございます。よろしくお願い致します。
- ・これより事務局となりますが、私市民生活部税務課長の杉田と申します。よろしくお願いいたします。
- ・税務課長補佐の和田と申します。よろしくお願いいたします。
- ・同じく税務課の金井と申します。よろしくお願いいたします。
- ・商工観光部観光プロモーション課長の中村です。よろしくお願い致します。
- ・同じく観光プロモーション課課長補佐の山口と申します。よろしくお願いいたします。
- ・観光プロモーション課の観光振興係の係長をしております唐尼と申します。よろしくお願いいたします。

5 委員長及び副委員長の選任について

(事務局)

続きまして次第の5委員長、副委員長の選出に移らせていただきます。

資料、南房総市宿泊税検討委員会規則をご覧ください。

こちらの規則第4条第1項の規定に委員会に委員長及び副委員長各1人を

置き、それぞれ委員の互選により選任することとされております。

委員長、副委員長の選任候補を含めまして御意見をお伺いしたいと思えます。いかがいたしますでしょうか。

(委員)

よろしいですか。もしよろしければ事務局で腹案がありましたらお聞き聞かせていただきたいんですけどいかがでしょうか。

(事務局)

ただいま事務局に腹案があれば、お願いしたいというお話がございましたが、いかがでしょうか？よろしいでしょうか？

(委員)

異議なし。

(事務局)

事務局より御提案をさせていただきます。委員長には、千葉大学大学院社会科学研究院教授の関谷昇委員に、また副委員長には、南房総市観光協会会長の清宮信英委員にお願いする案を御提案いたします。いかがでしょうか？

(委員)

異議なし。

(事務局)

それでは異議なしということで、委員長は関谷委員、副委員長は清宮委員に決定いたします。

関谷委員、清宮委員は委員長席、副委員長席に御移動をお願いいたします。

それではお二方より御挨拶を頂戴したいと存じます。

初めに関谷委員長お願いいたします。

(関谷委員長)

ただいま委員長を仰せつかりました千葉大学の関谷でございます。

宿泊税制度の導入については、今国内いろんなところで導入されていたり、あるいは検討が始まっていたりということで非常に注目を浴びているテーマかと思えます。

これは本当にそれぞれの自治体地域どこも税収が厳しいというふうになってきているところもありますし、これからの広い意味でのまちづくりの財源確保にも向けて何とか努力していくということで、いろんな動きが始まっている中の一つにこうしたテーマが上がっているかと思えます。

特にどういうふうにやったら地域の持続可能性を高めていけるかどうかと

いうことでいろんな努力できる場所があるかと思えますけれども、この宿泊税導入がこの南房総市にどういう意味を持つのかメリットがあるのかということのをいろいろ考えていく、と同時にこれは一つの税金なわけですから、その税金を納めていただくということがまたどういう意味を持って、それがまたどういうふうに関業者、それから観光客にフィードバックしていくのか、どうかいろんな角度から議論していく必要があるかと思えます。

そういう意味ではこれから数回にわたってこの委員会開催されていきますけれども、いろんな角度から光を当てながら皆さんの忌憚のない御意見を頂戴しながら議論の方膨らませていけばというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

次に清宮副委員長よりお願ひいたします。

(清宮副委員長)

はい、南房総市観光協会長の清宮でございます。

副委員長を仰せつかりました。関谷委員長をサポートして円滑な会議運営に努めてまいりたいと思えますが、これだけたくさんの報道関係また、傍聴の方がお越しいただいているということは、それだけ宿泊税、関心の高いことであるんだと認識しております。

南房総が先陣を切って宿泊税導入検討してまいりますので、ぜひ近隣の館山さん、鴨川さんも追随して、南房総全域で宿泊税が取れるそんな南房総地域を愛する宿泊税と思っておりますので、追随していただければ嬉しいなと思っております。

必ず必要なものだと思います。県だけに取られるわけにはいかないと思っておりますので、一つよろしくお願ひいたします。

6 南房総市宿泊税検討委員会への諮問について

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして次第の6、南房総市宿泊税検討委員会への諮問に移らせていただきます。

関谷委員長その場で御起立をお願いします。

なお、委員の皆様には諮問書の写しを配付いたしましたのでご覧ください。

(嶋田副市長)

諮問 南房総市宿泊税検討委員会規則、第2条の規定により貴委員会の御意見を賜りたく、諮問をいたします。

諮問の内容、南房総市における宿泊税の導入の可否について。

諮問の理由でございますけれども、先ほど私の御挨拶の方で申し上げましたので、割愛させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(委員長)

お引き受けいたします。

7 議事

(事務局)

続きまして、次第の7、議事に移ります。

これ以降の進行につきましては、規則第5条の規定により委員長が議長を行うことになっておりますので、関谷委員長をお願いいたします。

(委員長)

はい、それではただいまの諮問を受けて正式に議事の方進めさせていただきたいと思っております。

次第に沿って進めていきます。7の議事のところです。まずこの会議議長を務めさせていただきたいと思っております。本日の出席委員は8名となっております。

半数以上の出席がありましたので宿泊税検討委員会規則第5条第2項の規定により会議はここに成立したということを変更して確認させていただきたいと思っております。

それからこの後事務局の説明とかがあって皆さんの方から質疑を受けたいという御意見を頂戴したいと思っておりますけれども、発言の場合には挙手をもって私の方で示した後、お名前を言っていただいてマイクを使って発言するという御協力の方よろしくお願いをいたします。

それから南房総市宿泊税検討委員会規則第6条の規定によって先ほど紹介のあった職員にも説明員として出席をしておりますので、併せて確認をお願いいたします。

それでは今日は議事が(1)から(3)まで用意されておりますけれども、まずこれらについて事務局より一通りの説明をいただきます。

その後まずは今は初回ということもありますので、委員の皆さんお1人1人からちょっとこの宿泊税の導入を巡って御意見を頂戴できれば自由な御意見等を頂戴できればというふうに思っておりますのであらかじめ御了解をいただければと思っております。

それではまずは事務局の方から資料等を使った説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(事務局)

「資料 第1回南房総市宿泊税検討委員会」(1)南房総市の情勢と観光の現況、(2)宿泊税の課税要件、(3)宿泊税の用途の検討、について説明。

(事務局)

最後に 18 ページの南房総市案については観光プロモーション課の方から御説明いたします。

はい、観光プロモーション課の唐尼と申します。よろしくお願ひいたします。

南房総市の宿泊税の使途案について御説明させていただきます。

18 ページをご覧ください。

現在南房総市観光協会宿泊部会の方々とも協議をさせていただいておりますが、大項目といたしましては5つありまして、徴税経費を除く4項目につきましては、南房総市総合計画の観光振興の項目でございます。

一つ目の観光まちづくり推進体制の整備は、個々の事業者だけでは実施、継続していくことが難しく、地域DMOである南房総市観光協会が中心となり、市民、事業者、農業・水産関係団体、観光関係団体等が連携して取り組むことにより、観光振興を行うものと考えております。

主な項目といたしまして、①から④となります。

特に①の教育スポーツ大会についてですが、

南房総市には多くの民宿が連携して分宿により、団体旅行を受け入れている、全国的にも珍しいエリアもあります。

今後も継続的に受け入れするための支援や、新たなスポーツ大会の誘致活動などの活性化などが考えられます。

二つ目の地域資源を生かした観光プロモーションについては、①誘客の推進②食文化の継承・振興などが挙げられます。

南房総市の豊かで新鮮な海産物、美味しい果物や野菜、食を目当てに来る観光客に対しましてのプロモーションや、食の神様を祀る高部神社の庖丁式と連携した食文化の発信・強化などが考えられます。

三つ目の豊かな自然を生かした多様なツーリズム推進については、海や里山で行う自然体験を推進することはもちろんのこと、①としまして、SDGs ツーリズムの推進ということで、例えばビーチコーミングや海の磯焼けから環境問題をテーマとしたプログラムの作成などが考えられます。

四つ目の地域の特色を生かした観光拠点の整備・充実については、①自然環境の維持・活用ということで、花畑の再生、ハイキング道の整備、星空保護等が考えられます。

また、宿泊施設のおもてなし力の向上は、バリアフリー化など地域の課題解決に向けた宿泊施設等の改修が考えられます。

以上で、南房総市の宿泊税使途案についての説明を終わります。

(委員長)

よろしいですか。はい、ありがとうございました。今事務局の方から資料に基づいて主に3点でした。

南房総市の今の人口を初めとした情勢とそれから人口が減少している、
税収も減少しているというふうな一つの状況。その中での観光今の現在の動
向等々について話がありました。

また二つ目の宿泊税の課税要件については、法定外税、目的税というふう
な形でこの宿泊税が位置付けられていることで、これは要するに自治体が独
自のその財源っていうものを作っていき、しかもその使用目的ってことを明
確にしながらこの税負担というものを広げていって、それを財源に観光の環
境を整えていくというそういう課税要件、それから宿泊税の使途というこ
とで、南房総市として現段階で考えている使用目的の案についてお話をいた
だきできました。

これについてこのとき質疑等々いただきたいところですが、ちよつ
と休憩を10分ほど挟ませていただいて、その後、まず先ほど申し上げたよ
うに各委員からこの宿泊税についての考えを少し述べていただいて、その後、
今の三つの事柄について順次質疑応答という形で進めていきたいと思いま
すので、そうですね。55分でいいですかね。

はい、2時55分再開ということをお願いいたします。

－ 10分間休憩－

(委員長)

再開いたします。休憩前に申し上げましたように、まずは今日初回です
ので、各委員の皆さんからお1人ずつこの宿泊税について御意見を頂戴し
て、その後、先ほど事務局から説明いただいたことについての質疑等々で内容
を確認していくというふうに進めていきたいと思えます。

今日は全員から御意見を頂戴できればと思えますので、順番に回ってとい
う形をお願いできればと思えます。

(委員)

私の意見ということなんですけども、まず先行団体でだいぶ事例が蓄積さ
れてきているというふうに思っております、一様な文献はある程度整理さ
れているのかなと思っております。

ですので、自治体として置かれた環境に合った主体的な選択・決定するこ
とが大事だと思っております。

それで私の方で気になっているところはですね、ある程度調査はされて
ると思うんですけども、この地域の事業者の規模感を私いまいち把握できな
くてですね。

例えばですね、10部屋の民宿と数百部屋のホテルでは必要とされるものは
全く違うと思うんですね。ですのでできるだけ個別具体的に考えた方がいい
と思えます。

例えば分布図じゃないですけども、南房総市さんで一番典型的な宿泊業

の方はこういった形なのか、モデルケースじゃないですけども、こういった大きさで、例えば宿泊税を取った場合に年間の税金がどのぐらいになって、例えば徴収給付金がいくらになるか、どのような作業が必要か、なるべく個別具体的に考えた方がいいと思っています。

ですので当然名簿とかあると思うんで数とかは当然把握されてると思うんですけども、できるだけ具体的にですね数値というかデータをですね、並べた方がよろしいのかなと思っています。

それからですね、実際納税ということになった場合に、当然その地域ごとに説明会とかってすると思うんですけども、実際の申告については共同申請とか無理だと思いますので、地域とかもしくは組合とかで相互扶助あるいは教え合ったりする風潮ができたらいいと思うんですね。

ですのでそのためには何のためにあるのかというのは非常に重要かと思っています。

目指す目標が共有できなければ厳しいというふうに思っております。

ですので私の方からはできるだけ個別具体的な事例をですね、積み上げて判断をいただきたいと思っています。

それからですね当然県の方でもですね、検討しておりますので、あと浦安市さんの方でも検討されてると思いますので、その辺の調整も非常に大事です。その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

(委員)

先ほど委員の方から納税される方のメリットっていうことを言われたと思います。

これが一番なのかなと。なぜお金を払わなくちゃいけないんだ、それをどういうふうに用意されてるんだっていうのを明確にしなくちゃいけないと思う。

入湯税っていうのかな、温泉入りに行く場合、当然入湯税はお風呂入るから税金取られる。

もしかしたらそれ温泉の管理とかそういうのが必要なのかな、そのためのお金かなっていうのはよくわかるんですけども、今回の税金がどんなメリットがあるのかな、何で払わなくちゃいけないのかなんてのを、明確にされるべきかなと思っています。

そしてもう一つテレビで最近見たんですけども、森林環境税っていうのがあるそうです。初めて聞きました。こういう税金がなぜあるのかなと。

そして今、委員から言われた、今回の税金、県も検討されていると、まさしく森林環境税っていうのも、県がとって地方でとってということも問題になってました。

そこら辺の明確さっていうのはきちんとわかるようにしていただきたいな

と思っています。

今のところ以上でございます。

ちょっとあともう一つ。すいません、ふるさと納税っていうのが私の個人的にうちの会社もいろいろとやらせていただいているんですけども、ぜひですね、ふるさと納税というのもですね、そこの一角として利用してですね、今後のために役立てていただければなと思います。すいませんちょっとこれは違う話だと思えます。

以上です。

(委員)

この宿泊税の導入に関しては、先ほど委員がおっしゃったように県に先駆けてやるべきだと思っております。ただ、民宿のような、私内房地域なものですから、特に富山地域っていうのは小さな民宿、あとは学生団体を扱うというのが多いわけですが、この民宿のようなこの小規模なこの宿泊施設に対しては、この軽減措置があってもいいんじゃないかなっていうのを思うのが一つと、例えば宿泊の目的が教育旅行っていうカテゴリーの場合ですと、この宿泊税の減免あるいは軽減措置を設けるなどはこれ検討する方がいいんじゃないかと思っております。

それと先ほど市の方の説明の中でこの宿泊税の使用用途としてもトイレとかが入っている部分が入っているんですけども、私はこの宿泊税に関して言うと、例えば市が管理しているトイレとかに使うべきではないんじゃないのかな、とは思っております。

あくまでもこれ宿泊業者が、旅館民宿をやられてる方に対しての、例えば改修の補助とか、そういった方向性に使っていくと。

その中で残ったものに関しては、市の方で自然環境の維持だとか、部分で使っているという優先順位というのをまず明確にすべきじゃないのかなとは思っています。

(委員)

はい、私本当にこれを検討してくださいと言った立場の方なんですけど、本来オーバーツーリズム対策としての外国人観光客からいろいろ地域の住民の理解も含めた上で、この宿泊税導入ということが、始まったのではないかなと思っておりますが、この地域オーバーツーリズムじゃないんですが、やはりこれから維持していくために、また、訪れるお客様に選んでいただく地としても、やはり環境整備や、いろいろ用途をきちんと明確にしていくこと、わかりやすくしていくこと、そしてそれがセールスアピールとなることが一番大事ではないのかなと思っております。

特に民宿、先ほど委員がお話しているようにですね、民宿は確かに宿泊税導入は厳しい形もあるかと思いますが、教育旅行に関しては、逆にメリット

になってくるんじゃないかと。打ち方次第ではメリットになってくるんじゃないかなと思ってます。

ただし、大学生のサークル等々に関しては、値段勝負ありきというところがあるので、そこをどうしていくかっていうところも明確にしていくべきかと思いますがやはり定率にするのか、それとも定額にするのか、そういうことも含めてですねいろいろ検討の余地はあるかと思いますが、まずそこを用途をこの地域でわかりやすく何に使うんだっていうことが一番明確にしていくことが大事で、それは今度受け取る側の理解もありますので、そこをきちんと受け取る側の理解も全員が満場一致で受け取れるような施策を打っていくことがすごく大事なかなと思ってます。

そういうこともありきでの検討委員会ではなくて、1からやはりこの使い道をきちっとどうしていくかということをし少し練っていくべきかなと思ってます。

あともう一点は先ほどから言ってるようにですね、県の宿泊税導入で、私も先般、県の方ここにも見えてますが県の宿泊税導入に関して、二重に取るのかそれともどう使うのか、何するのかっていうことを含めて言うと、やはりそこが明確にされてない限りは、二重で、例えば県が200円取って、我々が二重で200円ということは、お客様に400円という負担になってきます。

そこがお客様に理解ができるか説明ができるかということもすごく大事で、それもありきの中でやはり県が取る検討も、我々の意見も反映して、今後も反映していただきたいと思ってます。

やはり県がとるんなら取るでやはりこの自治体別にどう使っていくか、ということをややはり自治体別に使い道をうまく示した方がいいんじゃないかなと思いますので、この検討委員会が取ら取る、近くに導入する導入しないは別としても、やはりどう使っていくか、我々の魅力があるかそれで今後どうしていくかっていうことをきちんとやはり代案を作っていくべきかなと思ってますので、その辺を検討委員会で検討していただければと思ってます。

(委員)

旅館側からの意見を言わせていただきたいと思います。

まずこの資料についてなんですけども、まあ納得できない資料となっているのが、そもそも私達南房総市の自治体と比べる自治体ではない。

比較対象ではないオーバーツーリズムがすごいところのものを持ってきて影響はないですよっていう資料を出されても、基本的には誰も納得しないよねっていうのが、多分旅館側の意見だと思います。

この前も私どものところで長野から大きいホテルを5軒、今マネージャーを募集しております、そこで統括マネージャーをしているということで募集に来た方がいらっしゃいました。

年間稼働率が98%、その中での稼働のインバウンド率は90%、ほぼ日本人からいただいております、という状況の中で、やはり長野とか金沢とか京都とか出されて比較対照されても、まずは納得いくデータではないなというのがまず第一点です。

私どもは皆さんも御存知のとおり人材不足という大きな課題がございます。

例えば私どもの商売で言ったら、割り箸が20円で入りました。それを10円削減して2万人来てますからこのぐらい残りますよっていう商売を、コスト削減をしております。

その中で100円の負担っていうとそもそもその100円をお客様からいただけるのであるのであれば、いただけてます。

単価に乘せられるのであれば、そのお金で新たな人材募集を最優先にしたいというのが、まず私どもの基本的な考えです。

私は観光協会長をやっておりますから、観光協会が、予算の問題とか、もう複雑にはちょっと考えられるところに、立場にありません。

ただ先ほどの使途におけるっていう部分の案についてはですね、先ほど教育旅行については、負担を少なくしましょうと。

ただここに使途は教育旅行バンバンやってって、皆さんにはメリットありますよって言って、僕たちのその旅館業一般業をやっている人たちについては、例年どおりの宿泊おもてなし力向上っていうのも、以前から掲げられてますけども、実際に僕たちがそのメリットを受けたかって言われると感じたことは実際ありません。

食文化の誘客もそうですけども、では先ほどの集められる金額のところですよ、A案だと100円だと0.5億円集まります。

0.5億円で本当に0.2%しか来てないインバウンドがこれが10%、20%になるだけの予算なのか。

本当に5,000万でそれが達成できるのかって言われると、結構疑問が残るな、1億円でも足りないんじゃないかなというふうにも実際感じております。

その中で宿泊税を頂戴したときに、しっかりお客様側にメリットのある返し方ができるのかということと、今日マスコミの方々もいらっしゃっていることは、とても珍しいことを今やろうとしていると思います。

県も取ろうとしているし、南房総市という未来のデータ（人口）も出ておりましたけども、なかなか自治体としても厳しいし、観光地としても、正直大したコンテンツもないというのが、旅館組合長としての意見です。

小さいコンテンツはいっぱいありますけども、有名どころが何一つない状況の中で、他のこのデータも出てた自治体と比べられて、だからこうです、こうやりますと言われても、やっぱりあの納得できるものではないなというのが、今の率直な意見です。

ただ、これから議論が始まりまして私どもに必ずメリットがあるというこ

とで、いうことであれば前向きにいきたいと思っておりますけども、この流れの中で県も取ると、市も取るという話になってくると、県の動きでだいぶ方向性が変わってきてしまうと思いますので、この検討の間に、県がどうするのかを早めに決めていただいて、その方が私どもも動きやすくなるというのが率直な意見です。

(委員)

私の個人的な意見から申しますと、まず南房総市が今後、宿泊税を通じて宿泊税ということでそれを検討して導入するのかもしれないのかっていう話もちろんですけど、やっぱり人口のこの統計とかを見てる限りではこれは導入に向かっていくんだらうなっていうふうに個人的には思います。

それで逆に市が決めたときに、どれぐらいの税収があるべきなのか、例えば1億円を想定しているのか、5,000万なのか、いうところが一つかなっていうふうにも思います。

それから市の方でもこういうことをやりたいっていうことでいろいろ出てるんですけど、その中に先ほども言われてたんですけど、その中で優先順位は絶対つけるべきだなというふうに個人的に思います。

それから宿泊税の課税要件のところなんですけど、今多分南房総市に教育旅行で来られているところは、結構やっぱり離れたところから来られているケースが多いので、特に公立学校は多分予算が決められています。

これ100円、200円違うと逆に集計値として来れないという可能性もありますので、ここをどうしていくのかっていうところがあるかと思います。

大学生についてはですね、私達観光業者の区分でいくと、これは一般という概念でございますので、例えば修学旅行というふうに捉えたときに、ここをどう扱っていくのかっていうところは、考えられていいのかなっていうふうに思います。

あとは南房総市に私も今ここで携わってますと非常に面積が広いので、例えば車を持って回るのか、車がない人が回りきれなのかっていう話になると、結局、車がないと回れないという地域です。

ですからこれは南房総市だけの問題でなくて、例えば近隣とか県とかそういうところと勘案しますと、この二次交通対策っていうところは、もう避けて通れないなというふうに思ってますので、これ最終的にどれぐらい集めて何に使うのかっていうところのその優先順位を短期的に使うもの、中期的に使うもの、長期的にどうありたいのかというところも必要なのかなと。

あとはこの辺り非常にキャッシュレスに対応してない店舗が非常に多くて、キャッシュオンっていうところは非常に多いので、例えばこういうのを導入するときそういうのを充てがう財源にされたりとかっていうのもありますし、さっきもお話ありましたが、インバウンドをここに呼び込むっていうのも非常にやっぱり難しい地域だなというふうには個人的にも感じてま

して、それをやるのであれば、これは単独の市でなくて県が自ら本腰を入れて例えば、リムジンバスもですね、この辺りには全然リムジンバスの運行がないですから、これはもう県の例えばマストっていう県がもう自ら公金を使ってやっていくっていうところで、こっちに呼び込むっていうことをしていないと、やっぱり二次交通も難しいところで外国人来てくださいねっていうても、なかなかやっぱり難しかったりします。

例えば羽田ですと、館山までは来れますけど、ここの横をどうするのかっていう話になるとこれやっぱり車がないとやっぱり難しいというところになりますので、これから点でなくて面で向かっていくっていうことをやれば、ひょっとしたら鴨川とかあっちの方に、外房の方には言ってもらえるかもしれないし、それはどちらかという県の方にもっと真剣に検討してもらいたいなというふうに思います。

以上です。

(委員)

観光協会長を引き継ぎまして、宿泊税をぜひ検討してくださいとお願いした立場でございまして、思いはたくさんいろいろあるんですけども、おおむね聞いてますと一番、まとめる必要ないっすね。

ごめんなさい。一委員以外は必要なんじゃないかというところだと思うんですが、私も同じ意見でございまして。

宿泊税観光に対する予算というところで、宿泊税は必要であろうと思っております。

ただ私も旅館のおやじでございまして、県と2階建てにまでなって南房総地域でやれるのかって言ったらそれは絶対ノーだと思います。

なので他の委員もおっしゃったように県の動きが一番でございまして、県がもしやるのであればですね、この検討委員会で使い道をはっきり決めてですね、南房総はこういう形で宿泊税を使いたいんだというものを提示できればですね、県に対するPRにもなるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひここで慎重審議をしてですね、この結果を県に伝えるという手もあるんじゃないかなと思っておりますので、この会議は絶対必要だと思っております。

そしてですね、宿泊税を取ることによって、例えばSDGsに特化したもの、商品を作るのであれば、教育旅行にはもしかしたらPRになるかもしれない。

磯焼け対策の勉強に100円もらって100円教材あげるよ、なんていう宣伝をしたらですね、「ぜひ行ってみたいじゃない。」っていう学校さんも出てくるんじゃないかなと思っておりますので、教育旅行は減税はあるかもしれないけど、免税はしなくていいんじゃないかなと、いうふうな気持ちでおります。

またですね、たった5,000万で何しようたって何もできないよという御意

見もありましたが、無いよりはいいので、とりあえずそこで何か皆で知恵を出し合って、たった5,000万かもしれませんが、それが館山と合わせれば1億5,000万になるかもしれません。

鴨川と合わせれば5億になるかもしれないというところですね、地域全体で考えて宿泊税をとという考え方もあるのではないかなと思っておりまして、引き続きよろしくをお願いします。

(委員長)

ありがとうございました。

今一通りそれぞれ皆さんの立場から御意見いただきましたけれども、やっぱり皆さんのお話を伺っていると、一つはやっぱり宿泊税を導入することによって、要するに何ができるようになるのか、という部分ですね。

それは先ほどから出ているように観光を巡る環境をいろんな形で整えていくっていうふうなことでももちろんそれは様々な規模感、レベル感の中で考えられることですが、どういうふうなところに使われていくのか、要するにそういうメリットが出てこなければ、納税する宿泊者の側にとっても、それから事業者の側にとっても、主体的になれないというところがあるので、そういうことが明確になっていく中で、こうした可能性というものが開かれるのではないかな。そういった御意見が比較的多いように思いました。

あとその中身の部分ですね。先ほど優先順位をつけていく必要があるという話もありましたけれども、今先ほど事務局の中でも少しこういったことがあって案は上がってございましたけれども、やっぱりどういふところにどういふふうな形でその力を注いでいくのかっていうこと、これもある種の戦略性ってのは多分やっぱり問われてくる場所もあるので、これは地方創生のような動きと含めてですね、多分問われてくる場所かなというふうに思いますけれども、そういう部分もあわせて今後さらに詰めていく必要があるのかなと、議論していく必要があるのかなというふうに思いました。

ただ一方で、これは委員も御指摘されていたように、やはりそのメリットって本当に明確にならないとなかなかやっぱり主体的になれないというふうな部分もあるとだからこれは、どれぐらいの税収があるとどういふことができるようになって、それが個々の事業者にとってもどういふプラスになっていくのかっていう、こういう展望が開かれないとなかなか前向きになれないんじゃないかという部分、そうじゃなくても非常に厳しい状況がある部分もありますし、本当にどれだけこうしたことの導入による負担コストっていうものをこれまた賄っていくことができるのかどうか、この辺も併せて考えて、これはそれぞれの立ち位置から見えてくる場所の違いかと思っておりますので、そういう意味ではしっかり方向性、中身、メリット、デメリットも含めてですね、そこをしっかりと明確にしながら共有して導入の可否というものを議論していく必要があるのかなというふうには思いました。

あと県との関係というお話もあって、これも今後の一つの論点になってくるかと思えます。

既に県の方でも検討委員会が立ち上がって議論が始まったということは伺ってますけれども御指摘がありましたようにやっぱり二重課税というふうなことになるべくしたくないというふうなこともありますし、その辺今後どういいう議論の展開になっていくのかっていうことは、まだまだわかりませんが、個人的な考え方で申し上げれば、私は南房総市でもしこれを導入するのであれば、その方針はまず南房総市が明確にするべきであると思えます。

つまりどういうことかっていうと、県がやることっていうのは、市町村がやることを補完することだと思うんですね。私の考えで言うと。

だからそれぞれ南房総市としてどういう自助努力をしていくのかっていうことがあって、その上で先ほどお話もありましたようにこの近隣でまたどんなふうな連携自助努力をしていけるのか、さらには今度、市町村単独あるいは近隣の連携でできないことを、例えば県が本格的にやるっていうふうな建て付けであれば、これはそれぞれの役割ってことが明確になって、いろんな可能性も開かれると。

ただこの辺の意見交換とか擦り合わせとかまだまだこれからかと思えますので、今後の議論に期待したいところがありますけれども、そういう意味では県が先にありきになると逆に南房総市の側からすれば、いろんな足かせになってしまうというところもありますので、この辺は開かれた議論が必要なのかなというふうには思えます。

この辺は今後引き続きちょっと論点、課題にしていけるといいのではないかとこのように思えます。

あと私個人的なところで申し上げると結論云々ということは申しあげませんが、やっぱりこういう自治体の置かれた状況の厳しさというものがあつて、やっぱり自主課税っていうものやっけていく可能性ってのは一つの選択肢として間違いなく出てきていると。

ただそれを先ほど申し上げたから出ているように、どういうふうな目的として固めて生かしていくのか、この辺の道筋が開かれないとなかなか効果的ではないというところもあります。

その辺私もやはり皆さんと同じように、今後この辺が明確になっていくかどうかということ注視していきたいと思えます。

と同時に観光っていうのは受け入れる側と訪れる側がいる訳で、これが一方的な話ではやっぱり成り立たないですね。

双方向、最近よく関係人口なんてことが言われたりしますけれども、そういう関係性っていうものを豊かに紡いでいくっていうことがやっぱり問われてくると。そうすると単なるおもてなしだけでもないし、単に訪れて終わっちゃうってだけでもなくて、お互いのその関係性をどういうふうにつけてい

けるかどうか。こういう部分にやっぱり観光のあり方っていうのが少し変わってきてるといふか、そういう部分が逆に期待されてるっていうふうな傾向は間違いなくあると思います。

これは一つのコミュニティ作りの近年の動向なんですね。

例えば、教育一つをとっても、教える側と教えられる側がいますけれども、教える側の立場だけで考えていたって教育ってのは成り立たない。

最近体罰だ何だって話が出てきちゃうっていうのは、やっぱり教師と子供をたちとの間で信頼関係が揺らいできていると、あるいは、かつて持っていた感覚と全然違ってきて、違ってきているから、お互いの考えてることっていうものをすり合わせながら、どういうふうに教える教えられる関係っていうものをもっと豊かに作っていくのかと、この教育現場の一つのセンターの考え方ですし、福祉だって同じです。

支える側と支えられる側があって、一方的な話をしていたんではやっぱり成り立たない。お互いに何ができるのか何をしてもらいたいのか一緒にやることによって何ができるのか、こういうことが福祉の現場でも問われていると。

こういうことをもうベースの部分、基盤の部分で豊かに膨らませていくっていうのが、今の広い意味での地域作りとかまちづくりってことに問われているところで、そういう流れでいうとやっぱり観光っていうのも、そういう双方向的なものってのはどんなふうに膨らんでいくのかっていうのは、すごく大きな根本的な問いになってるのかなということも改めてちょっと実感するところです。

いずれにしても今後またいろいろ議論を膨らませていく必要があるかと思えますので、今日はまずあの初回ということもあって皆さんの御意見をまず緩やかに頂戴したところです。

(委員長)

このあと先ほど事務局の方から説明があったこの資料ですね、それぞれ(1)、(2)、(3)それぞれちょっと皆さんの方から質疑等を受けたいと思います。

事務局に答えられる範囲で答えてもらって、その上でもし更に御意見等があれば、あわせて頂戴できればというふうに思いますので、残りの時間ちょっとそんなふうな形で進めさせていただきたいと思います。

先ほどの議事項目であった一つ目ですね。「南房総市の情勢及び観光の現況について」ということで、このことについてまず御質問とか御意見等があればお願いをしたいと。いかがでしょうか？

(委員)

1の3「新たな財源確保の必要性」というところでございますが、旅館、

民宿、宿屋に税金を取ってもらおうというようなことですが、併せてお願いではないですが、例えば宿屋産業の地位の向上性みたいなことを少し御配慮いただけないのかな、というお願いですが、バーターみたいな話になりますけれども、例えば、固定資産税を多少減免していただけるとか、水道料金を少し下げただけとか、みたいなバーターがあつたりすると宿泊産業の方も多少理解を深められるんじゃないのかなとか、自分も宿屋なんで少し思ったりしてます。

いかがでしょうか？事務局にお尋ねいたします。

(委員長)

その点もなかなか答えづらいかもしれませんが、事務局の方からお願いいたします。

(事務局)

一般的な税に関しましては、公平性ということを大事に考えておりますのでなかなか事業者のための減免といったものは想定はしておりませんで、観光振興事業というような施策の中で、いろいろな補助金による手当というのが可能ではないかなというふうに思っております。

以上です。

(委員)

水道は？水道局長じゃないからわからないか。

(委員長)

よろしいですか。

(委員)

わかりました。はい、ありがとうございます。

(委員長)

他にはいかがでしょうか？はいどうぞ。

(委員)

4ページの外国人宿泊数の4年度1,054人ってあるんですけど、これってあれですか、観光課の入れ込み客数の統計数値か何かですかね。

もしあの、実態はもっと多いのかなとかちょっと思ったりもするんですけど、何かその市役所独自で数字持っているとかないでしょうか。

(事務局)

この入り込み客数については千葉県のですね、観光客の入り込み動向等のホームページ等ですね参考にさせていただいた数字で、全ての宿泊施設から統計を取ってるわけじゃなくて、その一部の宿泊施設からの数字なので、全体ではないのではないかと思いますけれども、令和3年、令和4年についてはこのくらいの、我々が知りうる範囲でのデータとしてはこのくらいだと捉えております。

(事務局)

こちらの観光の県の元になる数字なんですけれども、観光プロモーション課の方から観光協会の方に、宿泊者数の調査の方をお願いしております、観光協会の方でまず会員になっている宿泊事業者それから日本人ですとか外国人のお客様とかいうことで数字をもらって積み上げたものになります。

あと観光協会に加入してない方で、いろいろな施設例えば一棟貸しの施設ですとか民泊の施設ができておりますので、なかなか全て把握できてるわけではございませんので、これが全てという数字じゃないんですけれども、うちの方が今調査できる範囲での集計するという形になります。

以上でございます。

(委員長)

よろしいですか。

(委員)

はい。

(委員)

県税の方からもうちちょっと多いんじゃないかっていうお話がありましたけれども、私は館山と南房総で両方ホテル、旅館やっております。

この程度は、ほぼその100%そのとおりだという認識でお持ち帰りいただくと、南房総にはそんなにインバウンドは来てないし、外国人のお客様もこのくらいしか実際聞いてませんよというところで、県の方の税金の方も考えていただければと思います。

(委員長)

他によろしいでしょうか？

それでは二つ目の宿泊税の課税要件のところでお質問、御意見等を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか？

(委員)

9ページにもございましたが、対象施設ということで最近、近年本当に貸

別荘が南房総地域増えております。そこをどういうふうにするか、その課税をしていくのかというところが我々一般の宿屋からするとすごく不公平感を感じるところでありますので、ぜひその辺をですね、漏れなく、課税していただけるように御検討いただければなと思いますのでよろしくお願いします。

(委員長)

事務局お願いいたします。

(事務局)

こちらではですね旅館業法における許可事業者、また、住宅宿泊事業法における許可事業者について、把握をしております。

この中にはですね、旅館業法の許可において簡易宿所のカテゴリの中には、最近、特に増えております貸別荘事業者も、許可を受けて営業を行っておりますので、そういったところで把握をしてまいりたいと思っております。

以上です。

(委員)

その何て言うんだらう、予約の経緯とかが私達はまだちょっと形態が違ったりするので、要は何か脱税じゃないけど、申告してこないんじゃないか、例えば1人いくら何人泊まったかなんて実はよくわかんなかったりするわけじゃないですか。

ていうところで、脱税というか税を逃れてしまう。網がかけられないんじゃないのかなっていう不安があるので、その辺をうまく検討していただきたき均等というか私達と同じ公平に課税していただきたいなという思いでありますのでよろしくお願いします。

(事務局)

はい。税の公平性という観点からきちんと把握する必要があると考えております。

(委員長)

よろしいですか。はいどうぞ。

(委員)

先ほど〇〇委員から概ねOKもらってるというお話が。組合長の僕だけが判断してるっていうわけではないんです。

実際100円は大した金額ではありません。話し方で100円、「観光協会の予算が足りないからみんなが100円ちょうだいよ。」って言えば100円ぐらいだ

って言う話で今止まっている状態です。

メリットもデメリットもしっかり話してないで、前に進むことができないから、僕は長として全てのところをテーブルに乗せて話そうと思ってます。

まず県も取ります。南房総も取ります。では、館山、鴨川が取らないときどうですか。

私どもは競争力を失いますっていう話まではまだ議論が進んでません。だから〇〇委員の言ってることは僕は間違ってると思います。

たかが100円の話だけするとそっち方向に行きますけど、その100円取ったときの僕たちの南房総市の旅館業の競争力がちゃんと担保されてるか、担保されてないかは、とてもすごく大事な話で、僕は館山にも旅館を持っています。そっちは税は取られません。こっちは税取られますって言ったときに、昨今、森林税も、なんなんだこの税金は、税金の話がもう世の中が税金の話でいっぱいです。

その中で南房総市だけが税金取るって言ったときのその負担者の感覚までの話をしないと前に進めないというお話ですので、他の人たちが100円だって、僕も100円はどっちでもいいです。

ただ他の人たちがそこまで考えていただけのらであれば、その中でテーブルに乗って100円だってOKだっていう話であれば、僕は納得して100円OKですと言います。

ただそこまでの議論が旅館組合の中でできてもないのに、僕だけが反対してるっていうのはちょっと認識が違うんじゃないかなっていうのだけ、一応皆さんに御報告しておきます。

(委員)

私が言いたいのは、その競争力云々ではなく、この協議会がいかに必要なものかということをお訴えたくて100円、200円とかではなく、県は多分、御存知のように多分、県が宿泊税をやってくるであろう。

十中八九、間違いなくやってくるであろう。その中で南房総が何もしてないと全てその県主導で税金の使い道を使われてしまうんじゃないかという危惧があるので、この検討委員会で南房総をしっかりこういうお金が必要なんですということを県に訴えるためにも必要だと思っている訳で、南房総だけ100円を取られるためにやってくるわけではないです。

いずれ県がやってくるであろうために南房総の存在意義を高めるために、この検討委員会をしっかりやって皆で勉強するべきじゃないかなと思ってる所です。

(委員長)

はい。金額の問題もそうですし、そういう競争力ということももちろん一つの論点としてあると思いますけど、先ほど御指摘いただいた中で、比較自

治体の規模が少し違いすぎるというふうな話があったかと思います。

要するに南房総市レベルの自治体でどういった導入動向があるのかどうか、私もちょっと詳しく存じ上げませんが、その辺があった上でデータが少し揃ってくるともう少し具体的なイメージとメリット、デメリットっていうものがクリアになってくるかなというふうに思いますけども、それは事務局どうでしょうか？

(事務局)

はい、先行する自治体が今、全国で9事例しかなくて、その自治体の規模がやっぱり違うっていうのはそのとおりだと思っております。

ただ、一番最初に導入した東京都ですとか、次に導入した大阪府、続いて京都市、金沢市とありまして、金沢市で議論したときの会議録を見ますと、金沢市の委員さんもやっぱりですね、金沢市と比べて東京と大阪は先行事例であるけれども比較してですね、金沢市と比較するのは規模が違いすぎて、議論にならないのじゃないかっていうような同じような議論をされております。

その中で金沢市が宿泊税導入前に関して宿泊者たちにアンケートをとった中で96%ぐらい影響なく市内に泊まったっていうような話があるので、金沢市の規模が人口が40万人ぐらいすかね、40万人ぐらいでちょっとそれとも規模が違うっていうのはあるんですけども、同じような議論はされてきたんじゃないかなっていうふうに思います。

また、今ホームページ等でこの先行9自治体以外にも次々と宿泊税の検討事例がございまして、長野県の阿智村とかですね、似たような、観光の状況がちょっと違ったりするんですけども、規模が同じような、また人口は南房総市より少ないところでも検討がされてきているので、その辺のデータを今後集めてですね、比較検討できればと思っております。

以上です。

(委員長)

この辺導入しているところはまだそれほど多くはないにしても、いろいろ検討しているところは増えつつあるかと思っておりますので、可能な限りちょっと情報を集めていただきたいなど。

あと先ほど少し話が出てましたけれども、やっぱり南房総市で導入するに当たっては、ここが問題だから何とかしなければいけない。

例えば、大都市であればオーバーツーリズムだとか、インバウンド対応だとかってそういうことが大きな課題になっていて、それに対する対応しなきゃいけないという明確な課題がある。

だから宿泊税を導入して対応していくっていうふうなストーリー性があるわけですね。

南房総市の場合、基本的にどういうところに問題があつて、宿泊税を導入するところという部分がそれで変わっていくんだとかいうふうなストーリー性が出てくるかどうかという辺りは、今後の議論として非常に大事になってくる場所かと思っておりますので、そういう南房総市ならではの問題状況、課題状況っていうものをより今後ちょっとクリアにしていくことが大事かなということとはちょっと指摘しておきたいと思っております。

他に(2)の部分でいかがでしょうか？はいどうぞ。

(委員)

これは13ページの試算があると思うんですけども、こちらの試算の細かい試算の状況ってお示しいただけるんでしょうか。というのはアンケートがちょっとあの拝見したんですけども、このアンケートの中にキャパシティが入ってないなというのは、一度気になっていまして、要は何事業者、何部屋っていうところの基礎数値が揃わないと思っていまして、例えばこれ部屋数とか何泊したかってので入ってると思うんですけど、その辺多分おそらく観光課の入り込み件数の関係の数字使ってるのかなとかちょっと想像したりもしたんですけど、その辺のどのような試算をされてるのかってちょっと気になってまして。

(事務局)

はい。このA案からC案についての試算なんですけれども単純に観光の統計で出た宿泊者数年間50万人という直近の数字で一律で100円かけたりとか、あとは宿泊料金の分布です、おおよそなんですけれども、概算で出したりっていうことになっていきますので具体的な数字かっていうとそうではないので、今後そのアンケートはですね、また後で説明があるかもしれないんですけど、これからアンケートを実施していきたいと思っております。

(委員)

部屋数がないので規模感が全く分からないので。配る範囲もある程度、正確にそうですね。

(委員)

この件に関しましては、そのDMO取得においてアンケート調査とか、毎月の宿泊動向調査を観光協会で行ってます。

それなので、先ほど委員がインバウンドの関係って言ったのも、ほとんどこの数字です。だと思っております。

なので、その観光客の入り込み動向数掛けるいくらの計算式になっていて、宿泊キャパ数もある程度全部把握しているんですが、これを資料の方が

取ったというよりも、大体の動向する数字は年間 50 万人っていうのは、ある程度それに近い金額になってくるのかなど。

その中で何ができるかということで、だというふうに計算だと思ってます。

(委員長)

他にこの(2)の部分でよろしいでしょうか？

それでは(3)番目の宿泊税の使途の検討というところで、資料でいうと 16 ページ以降になりますけれども、この部分で御質問、御意見いかがでしょうか？

(委員)

この使途なんですけど。ちょっとこれ観光協会の会長である〇〇委員にちょっと一つお聞きしたいのが、この宿泊税の提案をしました。

観光協会としてみたら、使途・用途っていうのは当然考えると思うんですけど、どういった使途・用途でその提案をしたのか、もうちょっとお聞かせ願いたいなと思うんですね。

(委員)

そうですね。ただ税収が減っていくというところと、DMO 登録を前協会長から御尽力いただいて取れたんで、その DM0 というのが各地域ですごく非常に苦労しているというのも聞いております。

その運営といいますか、そういったところにも資金を充てたいなと思っております。

あとはこれから使い道はあれなんですけど、観光に対する予算がどんどん減っていったらという危惧のもと、というところがございます。

(委員)

これ一点、今日商工会長という立場の意見を言わなきゃいけないと思うんですけど、今現在、観光に、すごい悪い言い方をすると、この南房総市っていうのは一次産業と観光しかないですよ。はっきり言ってね。

金融もなかなかうまくいかないのが出てくるんですけど。この観光に力を入れないと、この一次産業の方へ響いてくるのであって、これは僕の個人的な商工会の考えとしてみたら、その観光の予算というのは、非常にこれ大事なのはわかるんですけども、今回のこのお金は DM0 を含めて、市の方に、例えば二次交通対策だとか自然環境維持だとかに 1 億円を充てるのか、それとも宿泊業者に対して援助を行うのか、どっちの方向性で考えていくのかがあると思うんですけど、これ観光協会ですらちょっと意見をお聞きしたいなと。

(委員)

はい(私も) 宿泊事業者ですから宿泊事業者にいただければ嬉しいですけど、税金ですので、税務課さんとも相談をしないといけないと思うんですけども、どうなんですかね。

ただお客様には還元したいとは思っております。先ほども言いましたように教育旅行に来る生徒さんには、教材やったりとか、またバスの補助金を今やっていますが、それを継続してやったりとかですね、というのもありでしょうし、お客様へ還元するのが一番だと思います。

続いて私も事業者。で、あとはハード面っていうんすかね、そういったところについていう。金沢に視察に行きましたが、何%でしたっけね。税務課長ね。施設改修のための枠組みみたいな。7~8%だったですかね、金沢でね8億のうち。宿屋の施設改修に対する予算とかもついてたんですよ。

金沢があたりもしますし、幅広い用途が考えられます。あくまでも目的税ですので観光のため100%使っていただけるという約束は視察のときに税務課長からお話いただいていますんで。こんなところでいかがでございましょうか？

(委員長)

今事務局から一言よろしいですか。

(事務局)

すいませんちょっとですね、確認が取れませんので、また後ほど回答させていただきます。

(委員)

先ほどから皆さんお話の中でやはりこのお金は何のために集めて何に使うのかっていうのを明確にしないとやはりまずいなと思ってますし、まず宿泊の施設を直す云々で5,000万で本当に足りるのかって、1億でももう全然足りないと思う。

そうすると、ほんの少しのお金で印象だけは非常に悪いと、何とか取るよということでも、何千万とか何億でもない。それはどういうふうに使ったらいいのかなと思うと大したことも使えないというと、これは名前だけ先行してしまっただけ印象だけ悪いのかなっていう気がする。

ですから例えば5,000万、1億で何ができるのかっていうのを本当に明確にしないと名前だけ先行してしまうのかなっていう気がしてしょうがないですね。

そして後ほどお話があるみたいですがアンケートについても、これ私が旅行来てこれもらったら全部反対します。だって何でお金取らなくちゃいけな

いのと。それを熱弁して、「どうしてもトイレが汚いから綺麗な日本一のトイレ作りたいよ。お金ください。」って言ったら、私はお金 100 円払うと思います。

それだけ目的がないものに対して、「何円でもお金今払いたくない。」っていう人が大勢いるんじゃないかなと思います。やることは素晴らしいことだ。

多分目的をはっきりすべきだと思います。

この委員会でできればそれはやって欲しいなと思います以上です。

(委員長)

今の点は全部お願いいたします。

(事務局)

すいません金沢市の宿泊税の使途の中で施設に対する補助的なものに関しまして申し上げますと、宿泊施設等のおもてなし力の向上ということで、施設改修支援などに約 8.5%ほど充当しております。

それ以外に徴税に関わる事務負担に対する補助もごございます。

以上です。

(委員長)

よろしいでしょうか？いいですか。はいはいどうぞ。

(委員)

別に〇〇委員と揉めてるわけではないですから、もう一応カウンターとしてこういう意見もあるよっていうお話で、逆の立場を話させていただいてますので、僕は率直に南房総の観光に感じるのは、もう今そもそもこの話が出たのは協会長が予算がなさすぎて御苦労なさってるっていうのがまず一番のところで、こういうお話が。

(委員)

そんなことないっすよ。僕はそんな権限ないですから。

(委員)

もっとあったほうがいいじゃないですか。予算がですよ、予算はい。

それがその予算の中でもう根本のお話になりますけども、もう昔の話ですけど何町が集まって南房総ができたかよくわからないんですけども、やはり昔は昔ながらの僕のところであれば岩井の花火大会だったりとか、各々の地区にやはりある程度の予算を渡さなければいけないっていう流れの中で予算を分配なさってくださってるいるんですけども、やはり私は花火の実行委

員長をずっとやっておりましたので、いただいても足りないというのが率直な意見です。

いただいたからにはやらなきゃいけないですけども、みんながびっくりするほどのものがこの金額でできるのかって言われると、とりあえず拝命しましたので、やらなきゃいけないっていうだけの大花火大会でした。もちろんその中でたくさん楽しんでもらえればいいなというふうにアイデアを出しながら考えましたけれども、そもそも論としてお金が足りない。

これを館山の花火大会と同等に持つてくするには、館山の花火大会は確か2,000万規模だったと思います。僕のところは500万600万ですから。同等に持つてくするにはそれだけの予算もういただければそれはできます。

けれども、やはり千倉白浜という私どもから見れば、大きな観光地にございますので、そちらの方にもしっかりと予算を渡さなければいけないということで、案分を渡していくと全部の地域に対して予算が足りなくなってるよって言う現状でさらにこれからもっと減ってくるよという中でこれを補填するのか、補填しないで人口減の中でそのまま縮小ケースでいくのか、観光協会が解散した地域もございますので、それも含めて全てをテーブルに乗せた方が、税の検討委員会で税が始まってしまえば、必ず徴収しなければいけませんので、その議論をどんどん深めていければいいと思ってます。

(委員)

基本的に財源、安定財源確保ということは安直に宿泊税という、本当にここは本当に、私も協会長のときに手を出したくない場所だったというところなんです。

本当は観光に対して稼ぐ力でいろいろ仕組みを作って、どう運営していくかということが、これからのこの新たな観光地として自立自走できるか、こっちとしてやるべきだということから法人を作って、そしてDMOという登録まで受けて、本登録になった中で、やはり、ただ周りの自治体もDMOを見てみると、やはり安定財源というものが当然必要になってくるという中で、こういう宿泊税導入という検討をしてくれという話をしたというのが本来の流れです。

ですが、これからやはりその税収も減っているし、人口減少もありますし、何も目立ったものがないという中で、ただ我々としてはどうしていくかインバウンドも1,400人しか来ていない中で、やはりここを10%伸ばすだけで、今までの需要よりも増えてくるんじゃないか。

そこにどう使っていくかということも含めていくと、やはり今の財源ではこれからただ指くわえて本当に潰れていく観光地になっていくのが目に見えるのが、長年生きていくと予算を回して見ていくと、これは本当に厳しい状態です。

ここまで生き残っているっていうのは、個々の施設、宿の力が、特化して

いるので、まだそこに何しに来るかっていうと、この宿に泊まりに来て、もう帰るっていうお客さんが多い中で、ちゃんとしたデータに基づいて、どう滞在していただくか、そのためにはどう何を持ってるかという調査も全てが必要になってくると思うんですね。

そういうものに向けて、新たな、例えば花火大会を一つ取っても花火大会が何百万で駄目ならば、ここは切り捨てて今お客様が何のニーズがあるんだっていうものを、そこに予算をかけていくっていうことを、それもデータに基づいてニーズに合わせてやっていくっていうことが大事なのかなと思っています。

各自治体の事例をここに出すのは出さざるを得ないと私も思います。

ただ、当初から私が言っているように、最初にも言ったようにオーバーツーリズムではありません。なので宿泊税導入の考え方が今の自治体の考え先行の自治体の考え方とはまるっきり違います。

私はそう思ってます。なので使途をどうしていくかっていうことをいうことは、やはりこの市の施策も必要になってくると思います。

例えばスポーツのまちづくりにするんだ、子供たちが学べるまちづくりにするんだ、そういうことを市の公式がきちんと示した上でこの税制を徴収していくんだっていうことを本当に大事だと思っています。

なのでそこに見合ったものに対して、ここに来ると、この宿泊税を払ってもこういう滞在ができて、こういう環境でこういう勉強ができるんだとか、例えばそういうこともできますし、ファミリー向けにファミリー層が多い地域だと言えばファミリー層に向けてどうしていくんだ、例えば夜のコンテンツ、本当にここにはデータ分析をしていくと、それには莫大なやはりお金もかかりますので、データ分析をしていくとこの地域にはお客様が滞在している夜の滞在してる時間が長いというのは、裏を返すと、夜に何もすることがない。

宿で過ごしてる時間が長いんだということは、それ以外出ても何もすることがないのか、宿の居心地がいいのか、そういうところも含めてやっていくことだと、夜のナイトコンテンツをもっと増やすために、どうしていくんだということが大事だと思っています。

県の使途の目的等々も考えて見てます。東京都も全部見てますけど、やっぱり県がやることは、多く広い、人材育成だとか、交通とか空港の整備だとかそういうこととかも含めて、いろんな大きい何ていうんですか、ビジョンになってくると思うんですが、我々この地域は本当に磯焼けが大変なのに、それに対しての対策をどうするんだ。

関係人口を増やすっていうこともすごく大事だと思っています。関係人口っていうのはやっぱり自分たちが何かを食べることによって泊まることによって、この磯焼け対策に使われてるんだとか、アワビの種苗も市がやってると思います。種苗の予算もそれをもう少し上乘せして、我々、宿泊施設が安く

安価で、今キロ4万円とか2万円とか3万、4万円としているものを、お客様に1万5,000円を出せるんだとか、例えばふるさと納税も活用して種苗をもっと撒くんだとか、そういうこともいろんなものを含めて、やっぱり安定財源というのを確保が本当に必要だなと思ってます。

ここはやっぱり宿泊に直結している我々宿泊業が、宿泊税を導入する。

本来は入域税とか、先ほど言った森林税とか私もコロナ禍のときに安心安全税って使ったらどうなんだと。

要は、人口密度の少ないこの地域でコロナも何でも出たかった時期で、ちゃんと宿が対策をしていて、そこにゆっくり過ごせて1人1部屋5組しか取れないんだと。そういうところでそういう税金をとったらどうなのかとかがっているいろんなことも考えました。

そういうことも含めていくとこの地域に根付いた地域の使い方っていうのが本当に大事なのかなと思ってます。

結構具体的なこの南房総市の使い道の中では、かなりこの17ページ見てもらうとわかりますけど、よその自治体と比べていくと、少しは具体案があるんじゃないかなと。それに対してどう実際にはどこに集まったお金を投入していくんだっていうことが、すごく大事なのかなと思うんですけど、それも含めて、あと各エリアやっぱりいい施設があるので、いい施設から埋まっていっているんですけど、やはり先ほども言ったように滞在時間が宿での滞在時間っていうことは、要するにもうお客様がいなくて、朝食を食べて帰る、全て道の駅に寄ってるぐらいで帰っている。

アウトレット行って帰るっていうことならば、もうちょっと滞在時間を増やしてお金を落とさせていただく施策を打っていく。

データを取得してやっていくことに対して、すごく有意義なお金が大体お客様に何て言うか、もう本当に関係人口っていうのがすごく大事だと思ってますのでそういうことも含めていくと、約半減していく人口なので、これをどう食い止めるかっていうのもやっぱり市の施策も必要ですし、例えば人材確保もそうです。これ各宿でも違うと思います。

各施設でも問題。20部屋あるホテルと5部屋の宿とでは、課題って全然違ってくると思います。

人材育成が必要だって言ってますけど、人材育成は本当に人材確保が必要です。そこに賃金をどう増やしてあげることによって、もっと稼働率が上がるのかとか、そういうことも全部含めて、いろいろやっていく分にはもう無い袖は振れないということと同じで、ここをどこか安直な考えかもわかりませんが、宿泊税導入というのはすごく大事で、このスタイルっていうのはよそで今検討していると思いますけど、同じ課題がすごく出ていると思いますので、やはりこれは県レベルとか、これ宿泊税導入って本当この先どどん当たり前になってくるのかなと思ってますけど、東京都なんかはもうやめるっていう話もなきにしもあらずで、そういうことも含めていくと我々のスタイ

ルで宿泊税って言い方がちょっとどうなのかなと思いますけど、そういうことを含めて検討して行って、たたき台を作っていくってことは、大事だと思ってますので、各年度ごとにまたケースバイケースで、ここに導入しようとか、ていうものはやはりレスポンス良くやっていくべきだと思ってます。

なのでその辺も含めてこの案をもう少し煮詰めていくことは大事かなと思ってます。

(委員長)

はい、ありがとうございます。

非常に大事な御指摘いただいたと思いますけれども、他の委員の皆さんよろしいでしょうか？

観光についての取り組みの総体を見ていくという形も非常に大事だと思っていて、この宿泊税、例えば5,000万とか1億とかってみて、それで何ができるかっていうふうな問い立てと、それから使用目的を考えたんじゃ多分なかなか難しいと。

だからそれだけを切り取るんじゃなくて、要するにこの南房総全体の観光ってことをどういうふうに捉えていて、今何ができるのか何ができていないのか、何が課題でこれから何をやるべきなのかっていうそういうトータルなやっぱり少し整理をして、データを揃えて、課題を設定してその中にこの宿泊税っていうものを位置付けて、これはこういう宿泊税っていう類のものは例えばこういうところでこういうふうに活かせると。

これは別に宿泊税だけじゃなくて、例えば先ほどもふるさと納税って話もありましたけども、ふるさと納税はどういうところに使うのが最もその趣旨に見合うのか、あるいは近年の動向だと税金を分配するっていうだけではなくて、市民が市民をもっと応援していくんだと要するに寄付文化っていうことがすごく出てきています。

例えばクラウドファンディングですね。相手の取り組みっていうのはやっぱり観光の中でもすごく生かされている。

例えば花火大会一つをとってもクラファンでやろうなんて言って頑張ってる地域たくさんありますけれども、そういうふうなやっぱり何をやるためにどういうお金の集め方が最も地元で盛り上がるのか。

観光客と一緒にやっていこうっていうふうなムードを作っていくのか、これはある種の戦略の話でもあるし、いろんな組み立ての話でもあると。

そうですねその辺少し南房総市全体の観光のまちづくりのその全体像を少し踏まえながら、個々のポイントとなるものを位置付けて、その中にこの宿泊税というものを位置付けていくと、先ほどから言っている何のために徴収するんだ、どういうところに使っていくのか、それで何が変わるのか、何ができるのかっていうあたりがもうちょっと具体的なイメージとともに浮かび

上がってくるかと思えます。

今後の会議の中で事務局がどこまで情報整理していただければいいのかわつてのはちょっとわかりませんが、その辺の少なくともある程度、見取り図がですね、わかるようなものがあるといいのかなと。

これは観光戦略、税両方関わってきますし、あと地方創生なんてのも実はそういう発想なんですよね。

地方創生もあれ何のためにやってるかっていうと、地域で若い世代があるいは中堅世代が子育てをやっていく。そこからいろんな学びが開かれて、同時に人たちが一旦外に出るかもしれないけれども、また戻ってきてそこで働いていく、支え合っていくっていう魅力を作っていく。

こういう物とか人とか、資金の循環を作るっていうのが要するに地方創生の一番の命題なんですよね。

これ、できてるところ、できていないところがすごく差が出てますけれども、そういう動きっていうものが実はこういうことをさらに背景にあるっていうことも本当に位置づけ方としては非常に大事で、市としてもその辺はある程度念頭に置かれてるかと思えますけれども、そういうバックボーンの中で、今回のこの課題が出てきているっていうふうな、そういう抑え方、位置付け方も大事かと思えますので、ちょっと併せて申し上げておきたいと思えます。

一通り御質問、御意見を頂戴しましたけれども、今日の段階でぜひちょっと言っておきたいとか、確認しておきたいってことがありましたらぜひ。

はい、お願いします。

(委員)

先ほどですね、委員の方から話が出たんですけど、南房総市が先駆けてそれを導入したと。そうなってくると館山、鴨川はとありましたね。

これは当然プラスじゃなくてこれマイナスの要因にはなるんですけど、例えばこれ3市1町でまとめて検討していくっていうふうな案っていうのはどうなんでしょうかね。

(事務局)

市としては、市では令和4年度から検討を開始しまして、令和5年度の年度当初に3市1町に南房総市では宿泊税の導入の検討を始めたんですけど、他の市町はいかがですか、どうですかっていうような問いをアンケートの形で取りました。

各市町ともその方向考えはないということでございました。

それはまだ昨年、1年前の話でございましてここにきて他の市町さんから南房総市に問い合わせ、また民間レベルで検討をとというような話も聞こえてきておりますので一緒になって進めるっていうような考え方も一つとしては

あろうかと思います。

(委員)

南房連という基本3市1町ですか、観光協会長が集まりましてそこでは、同じ方向性を見ていかないかという、観光協会長レベルでは足揃えようじゃないかっていう話にはなってます。

(委員長)

よろしいでしょうか？それはまた今後何かあれば情報をぜひ提供いただければと思います。他にはよろしいでしょうか？今日の段階で。

あるいは次回に向けてこういった資料があるといいとかっていうふうな御要望とかありましたら。はい。どうぞ。

(委員)

もし可能でしたら、例えば横軸にキャパシティ、縦軸に宿泊料金というか課金の状況というか、がわかるものをプロットしてどんな分布になってるかがわかればいいかなと思います。例えばですけども。

(事務局)

そういった資料が作成可能かどうかも含めて検討して御用意できれば御用意したいと思います。

(委員長)

よろしいでしょうか。はい、今日初回ということでいろんな角度から御意見頂戴して、少し自由に意見交換いたしましたけれども、やはりなぜ導入するのか、あるいはそれによってどういうメリットが出てくるのか、どういうところに活かせるのかといったようなことをもっとさらに明確にしていくと同時に、県との関係もまた今後をつけていく必要があるということで、そういった論点を出されたところです。

この辺はまた今後引き続き少し深掘りをしながら検討していく必要があるのかなというふうに思いますので、今のことについてはまた次回の課題ということで引き続き検討を続けていくということにさせていただきたいと思います。

今日何か結論を出すということではもちろん全然ありませんので、今日のところはこの辺で一旦閉じさせていただければと思います。進行は事務局の方にお戻ししたいと思います。

(事務局)

はい関谷委員長、円滑な進行ありがとうございました。また委員の皆様には慎重なる御審議をありがとうございました。

今回の検討課題につきましてはまた委員長と相談しながら、皆さんにお知らせしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

8 その他

(事務局)

続きまして次第の8その他としまして、今後のスケジュールについて御説明いたします。資料をご覧ください。

検討委員会は今年度中に5回、おおむね5回ですね日程等しまして、おおむねでございますが、今後、7月10月12月、2月の開催を予定しております。

今年度末に検討結果の報告書を市長に提出していただきます。検討委員会へのお願いはここまでとなります。

以後その答申を受けて、市長が方針を決定します。仮に導入することとした場合のスケジュールも掲載してございます。

スケジュールの中で直近の予定でございますが、6月中に総務省への事前相談を、また宿泊事業者、観光客に対してのアンケートを予定しております。

アンケートにつきましては、次の資料をご覧いただきたいと思います。観光協会さんに協力を仰ぎ実施しようと考えております。

内容は宿泊税導入に賛成か反対か、また、千葉県が導入した場合に、市の導入についてどうだろうかといった質問もありますので御確認ください。

アンケートの集計結果は次回の会議に間に合いましたら、検討資料として配布いたします。

ここままで、委員の皆様何かございますか。

9 閉会

(事務局)

それでは次回の会議の日程について、閉会后、調整させていただければと思いますので後ほど御都合の悪い日程があれば教えていただきたいと思ます。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか？

ないようですので、以上をもちまして、第1回南房総市宿泊税検討委員会を閉会させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。